法律の現場から 76

なぜ弁護をするのか

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 鈴木 哲郎

刑事弁護人に対しては、よく「なぜ悪人を弁護するのか?」という問いが投げかけられることがあります。

この問いに対しては、2つの観点からの回答があり得ます。1つは、「被告人=悪人(犯人)ではない」ということ。被告人が本当に罪を犯したのか厳しくチェックする役割が、まず弁護人には課されているのです。「名張毒ぶどう酒事件」のように、死刑判決が確定した後でも、冤罪を信じて闘うこともあります。

もう一つは、「適正な刑が科されなければならない」ということです。検察官が語るストーリーは、事件・被告人の一面でしかありません。別の角度から光を当て、真に適正な刑罰を裁判官・裁判員に考えてもらう。弁護人はそのために存在するのです。

北医療生協
無料法律相談

なるべく早く相談をお受けできるよう、相談希望日をお聞きし、弁護士との日時の調整を行っています。申し込みの際には、希望日時をお伝えください。

予約制のため、申し込みは事前に電話で。
☎914-4554(組織担当課)くらしの委員会
■会場 名古屋北法律事務所(地下鉄「平安通」下車すぐ)